

事業進捗状況報告について

1 事業進捗状況報告

これまでから総合事業等審査会では審査を行った事業について、審査意見の反映状況等を確認するため、事業進捗状況報告を実施している。

2 今回の事業進捗状況報告

次の事業について、進捗状況の報告を行う。

○ 東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策(東はりま特別支援学校増築整備事業)

【所管部局：教育委員会】

(1) 整備目的

東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、3つの特別支援学校を一体的に整備することで狭隘化を解消し、適正な教育環境の確保を図る。

(2) 整備概要

- ① 設置場所：加古郡播磨町北古田
- ② 設置時期：令和7年度 新校舎供用開始
- ③ 障害種別等：知的障害（小・中学部、高等部）
- ④ 規 模：約 330 人程度（整備後）

(3) 整備費 約 9.5 億円

(4) スケジュール

令和5年度 校舎基本設計・実施設計
 令和6～7年度 校舎増築工事
 令和7年度 新校舎供用開始

【令和4年度総合事業等審査会における審査結果】

1. 必要性・優先性

東播磨地域に2校ある「いなみ野特別支援学校」と「東はりま特別支援学校」は、いずれも設置当初の想定を60～80名程度超える児童生徒が在籍している（令和4年5月1日現在：計595名）。現在、普通教室の不足は特別教室の転用により確保する一方で、自立活動の指導や実習・作業学習等の特別教室が無く、教育活動に制約が生じている。また、過去の推移から今後15年間で約850名程度まで児童生徒数の増加が見込まれており、狭隘化に伴う教育環境改善の優先度は高い。

2. 整備内容

当該整備事業は、東播磨地域の想定定員を850名に設定し、(a)「いなみ野特別支援学校」は校舎全体を改築(定員350名)、(b)「東はりま特別支援学校」は運動場の一部へ増築(定員330名)を行い、なお不足する170名分は、(c)閉校予定の小学校の既存校舎を改修・増築して新設校を整備し確保するものである。

3. 整備手法の検討等

整備手法の選定にあたっては、現行2校の想定定員(計約450名)を上回る400名分について、(ア)今回採用した、両校の敷地内で最大限の施設整備を優先的に行う手法、(イ)既存施設の増改築は行わず新設校(200名規模×2校)を整備する手法の2案について、比較検討が行われている。(ア)の手法は、現行2校の増改築に、新設校1校の整備を合わせた3校の整備が必要となるが、市有地の無償借受などを前提に試算上は(イ)の

手法と比較して施設整備費を約 15 億円抑えられる等、経済的な優位性が認められる。

4. 効率性・有効性

本事業により、東播磨地域の特別支援学校の狭隘化が解消され、安全・安心で良好な教育環境が確保されるとともに、教育活動の充実を図ることが期待できる。整備コストの面では、増改築にあたり新たに用地は求めず、仮設校舎や増築校舎は現行校地の運動場を活用することとしており、また、新設にあたっては旧小学校の既存校舎を最大限活用する等、全体経費を抑える工夫が見受けられる。

5. 留意点

今回の狭隘化対策は、短期的視点では、現在及び近い将来の特別支援教育の需要増加に対して、現行校舎等の狭隘化とそれに伴う課題を放置することができず、特別支援学校の定員拡大により解決を図ろうとするものであり、緊急整備的な観点から必要性は認められるところだが、長期的視点に立つと、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」の基本的な考え方にも示されているように、インクルーシブ教育を推進し、地域共生社会の実現を目指す観点においては、児童生徒をもっと地域の学校で受入れる議論をすべきではないかと考える。既に副籍など配慮を試みていることは理解するが、今後、行政上の効率性が求められる中においても、一人ひとりに寄り添う福祉的な視点を重視すべきであろう。

以上のことを総合的に勘案し、審査会として当事業の推進は妥当と判断するが、事業推進にあたっては、次の点に留意されたい。

- (1) 今後、想定定員の将来推計に変動が生じたような場合は、整備内容の見直し、校舎の柔軟な利用方法の模索も含め適切に検討すること。
- (2) 今後の基本設計・実施設計・施工においては、物価高騰など課題はあるが、工夫を凝らして事業費の縮減に努めること。
- (3) 今回整備する 3 校の特別支援学校は、東播磨地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすとされているが、その具体的な役割についてしっかりと検討すること。
- (4) 県として、地域共生社会の実現に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育の方向性を踏まえ、最大限の努力を図ること。

総合事業等審査会審査結果への対応状況等一覧（令和4年度審査事業）

事業名 (審査日)	審査結果	審査結果への対応状況等		
		審査時点での事業計画内容	実施段階での事業内容	要点
東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策(東はりま特別支援学校増築整備事業)	<p>1 必要性・優先性 東播磨地域に2校ある「いなみ野特別支援学校」と「東はりま特別支援学校」は、いずれも設置当初の想定を60～80名程度超える児童生徒が在籍している（令和4年5月1日現在:計595名）。現在、普通教室の不足は特別教室の転用により確保する一方で、自立活動の指導や実習・作業学習等の特別教室が無く、教育活動に制約が生じている。また、過去の推移から今後15年間で約850名程度まで児童生徒数の増加が見込まれており、狭隘化に伴う教育環境改善の優先度は高い。</p> <p>2 整備内容 当該整備事業は、東播磨地域の想定定員を850名に設定し、(a)「いなみ野特別支援学校」は校舎全体を改築(定員350名)、(b)「東はりま特別支援学校」は運動場の一部へ増築(定員330名)を行い、なお不足する170名分は、(c)閉校予定の小学校の既存校舎を改修・増築して新設校を整備し確保するものである。</p> <p>3 整備手法の検討等 整備手法の選定にあたっては、現行2校の想定定員(計約450名)を上回る400名分について、(ア)今回採用した、両校の敷地内で最大限の施設整備を優先的に行う手法、(イ)既存施設の増改築は行わず新設校(200名規模×2校)を整備する手法の2案について、比較検討が行われている。(ア)の手法は、現行2校の増改築に、新設校1校の整備を合わせた3校の整備が必要となるが、市有地の無償借受などを前提に試算上は(イ)の手法と比較して施設整備費を約15億円抑えられる等、経済的な優位性が認められる。</p> <p>4 効率性・有効性 本事業により、東播磨地域の特別支援学校の狭隘化が解消され、安全・安心で良好な教育環境が確保されるとともに、教育活動の充実を図ることが期待できる。整備コストの面では、増改築にあたり新たに用地は求めず、仮設校舎や増築校舎は現行校地の運動場を活用することとしており、また、新設にあたっては旧小学校の既存校舎を最大限活用する等、全体経費を抑える工夫が見受けられる。</p> <p>5 留意点 今回の狭隘化対策は、短期的視点では、現在及び近い将来の特別支援教育の需要増加に対して、現行校舎等の狭隘化とそれに伴う課題を放置することができず、特別支援学校の定員拡大により解決を図ろうとするものであり、緊急整備的な観点から必要性は認められるところだが、長期的視点に立つと、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」の基本的な考え方にも示されているように、インクルーシブ教育を推進し、地域共生社会の実現を目指す観点においては、児童生徒をもっと地域の学校で受入れる議論をすべきではないかと考える。既に副籍など配慮を試みていることは理解するが、今後、行政上の効率性が求められる中において</p>			

も、一人ひとりに寄り添う福祉的な視点を重視すべきであろう。

以上のことを総合的に勘案し、審査会として当事業の推進は妥当と判断するが、事業推進にあたっては、次の点に留意されたい。

(1) 今後、想定定員の将来推計に変動が生じたような場合は、整備内容の見直し、校舎の柔軟な利用方法の模索も含め適切に検討すること。

(2) 今後の基本設計・実施設計・施工においては、物価高騰など課題はあるが、工夫を凝らして事業費の縮減に努めること。

(3) 今回整備する3校の特別支援学校は、東播磨地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすとされているが、その具体的な役割についてしっかりと検討すること。

(4) 県として、地域共生社会の実現に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育の方向性を踏まえ、最大限の努力を図ること。

(1) 児童生徒数の需要予測については、全国的にも的確に見込むことは困難であるが、明石市の社会増などを踏まえて、実績に近い見込み方をしている

(2) 用地は取得せず、国の設置基準の範囲内で運動場に増築し、かつ増築部分は普通教室を集約することでコストダウンを図る

(3) 特別支援学校は通常の学校における特別支援教育を支援するセンター的機能を担っており(学校教育法第74条)、通常の学級でも配慮を要する児童生徒が8.8%在籍するとされている中、地域の学校園からの相談件数も増加しており、要請に応じた幼児児童生徒への指導支援や、教職員の研修協力等の一層の推進が求められている。

(4) インクルーシブ教育システムの実現に向けては、①障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学べる条件整備と②一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学び場の整備を両輪としつつ、学びの場は固定的なものではなく、就学後も障害の状態等を踏まえ、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる場へ必要に応じて見直すことができるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。

(1) 知的障害児童生徒の推計については、進学実績等をもとに推計しているが、R5の進学実績等を反映させて改めて推計した結果はR4推計とほぼ変わりなかった。

(単位:人)

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
R4推計	707	738	748	748	744	753	785	746	764	786	779	812	822	836	862
R5推計	691	720	756	765	766	771	801	759	781	805	798	836	852	859	885

(2) 増築棟は運動場の一部に建築することから、敷地面積が限られていることもあり、高等部の普通教室を集約して、シンプルな計画とすることより、コストの削減を図っている。

(参考)

いなみ野特支 太陽光パネルは既存校舎から移設
平荘小学校跡 教室内の空調設備を活用※

※上記整備の起債の償還残金は加古川市が負担

(3) これまでも、障害種別や地域割り等を示した「支援マップ」を作成しており、各特別支援学校が支援する地域を明確にしている。地域の小中学校等の児童生徒、保護者、教員からの要請等により、特別支援教育に関する専門的な知見や経験等を有する特別支援学校が積極的に教育相談(東播磨地域R4実績 423件(いなみ野315件、東はりま108件))に応じている。また、高校での通級による指導では、特別支援学校が対象の生徒や担当教員に対して支援している。

(4) 現在、次期の兵庫県特別支援教育推進計画を検討している中であるが、国においても、本県においても、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、①障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごす条件整備、②一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備の両輪で取り組んできた。次期計画では、両輪の一つである「共に学ぶための条件整」を明確に示すため、「多様性を認め合い、共に過ごすため条件整備の推進」を体系の最初の大項目に据え、インクルーシブ教育システムの実現に向けた体制を県全体で整備したいと考えている。